

本日、ここに、鹿島市議会平成24年12月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【本年を振り返って】

私が市長に就任いたしましたから3年目を迎えた本年も、あとひと月を残すところとなりました。

少し早いのですが、今年を振り返ってみますと、海外や国内の政治において、大きな風が吹いた年でした。

海外では、アメリカ合衆国の大統領選挙や中国の最高指導部の交代などが行われ、日本の外交が新たな局面への対応を迫られております。

特に、中国や韓国との領土をめぐる対立が深刻な事態となり、これまで活発に行われてきました経済活動や国際交流などにも影響が出ており、今後大きな不安を残すことになりました。

さらに、TPPへの交渉参加問題につきましても、オバマ大統領の再選によって関係国交渉が本格化することが予想されております。これまで明確な態度表明を先送りしてきた我が国にとりまして、その対応が問われることになり、議会で「TPP交渉参加反対に関する決議」が行われていることを念頭に置いて、その動きを見守っていく必要があります。

一方、国内では、7月の記録的な豪雨での甚大な被害や玄海原子力発電所の事故を想定した避難訓練など、「安全・安心」に対する関心が非常に高まっているところでございます。

そのような中、国政においては、予算の財源の裏付けとなります、特例公債法案の成立が遅れるなど政治的な混乱が続き、ついに野田首相は衆議院を

解散し、そして年末総選挙へと事態が大きく動くことになりました。

このように先の見えない中でも、それぞれの事情と課題を抱えております。ご承知のように、私たちのマチは、再来年には市制60周年を迎えようとしております。

これまで、鹿島市は、佐賀県南西部の中核都市として歴史・伝統・文化を育てまいりましたが、全国的にも見られるように、少子高齢化、人口減少という課題に直面し、地域間での競争も激しさを増しているところでございます。

このような時こそ、じっくりと大局を見て今後の方向性を見極めるとともに、足元を見回してみるというのも大切なことであると考えております。

今年は、「第21回花の国づくり共励会花き技術・経営コンクール」において、ユリの栽培を行う「小柳様ご夫妻」が最高賞の農林水産大臣賞を受賞され、自動車部品製造においては、油圧プレス機の開発に取り組み、「日本^{そせい}塑性加工学会大賞」などを受賞された「森鉄工株式会社」に代表されますように、昨年の酒の世界一とあわせて、鹿島市の「ものづくり」が注目を浴びております。

以前から申し上げてきましたが、このような素晴らしい資源や足元にある素材をいかに掘り起こし、磨き上げ、まちづくりに活かしていくか、そのような姿勢を市民の皆様と我々行政がどれだけ共有できるかが、今後の課題になってくるものと考えております。

次に申し上げます「鹿島ニューディール構想」なども、その方策としてとらえているところでございます。

これからも将来にわたり生き活きと暮らすことができ、誇りが持てるような鹿島市を目指し、市民の皆様とともに歩んでいきたいと、このように思

うところでございます。

なお、先週、鹿島の産物、特にミカンを中心として、横浜の中央卸売市場を対象としてトップセールスを行ってまいりました。その際、仲卸の方々を中心に本音の議論を交わす中で、我々が気付かないことや、他の産地の動きなど多くの収穫がございましたので、色々な機会にお伝えをできればと考えております。

【鹿島ニューディール構想の進捗状況について】

次に、鹿島ニューディール構想の進捗状況について申し上げます。

6月議会の際に提案いたしました本構想につきましては、区長会の皆様が熱心に活動していただき、力強く事業を推進するようにとの趣旨で、市民の皆様から多くのご署名を賜りました。

本構想をすすめるにあたり、力強い皆様の後押しを受け、必ず実現していかうと決意を新たにしたところでございます。

特に、公共施設の市外移転に歯止めをかけ、市内に留めるようにとのご意見を数多くいただきました。

そのようなことから、公的施設の再整備と再配置につきましては、これからスピード感を持って全力で取り組んでいきたいと考えております。

かつて、このマチの中心市街地には、様々な公共公益施設が立地しておりましたが、クルマ社会の発展などにより、その多くが区域外や市外へと移転しております。

加えて、郊外や市外において、十分な駐車場や豊富な品揃えを持つ大規模商業施設が立地している影響により、中心市街地の集客力が衰え、空き店舗の増加が目立つなど市街地の空洞化が大きな問題となっております。

このようなことを踏まえて、公的施設の再整備と再配置を進めるにあたっては、高齢者や障がいをお持ちの方、子育て世代、若者など、あらゆる層の方々が快適に暮らせる、コンパクトに集約されたまちづくりを進める必要があります。

そのために、鹿島市の施設のうち、中心市街地に立地することが、利用者の利便性や市民サービスの向上につながり、機能面での充実が図られ、さらには市街地の賑わい創出につながるが見込まれる施設・機関の移転・整備を図っていきたいと考えております。

具体的には、中心市街地にある商業施設の空きスペースを活用して、鹿島市の公共的な施設として、コミュニティ施設や子育て支援施設、高齢者福祉施設などを中心に配置した公的施設フロアや医療・保健・福祉連携フロアなど、これまでの商業施設としてだけでなく、市民の皆様が公的なサービスを受けることができ、また、交流ができる「市民交流プラザ」としてリニューアルすることを目指しております。

解決すべき様々な課題はございますが、関係者の皆様方との協議や調整も進んでおり、皆様にお示しできる段階になれば、その時に詳しくご説明したいと考えております。

鹿島ニューディール構想につきましては、地域の拠点都市としての復活を目指し、これからも全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【雇用促進住宅古枝宿舎の活用について】

次に、鹿島ニューディール構想に掲げております「雇用促進住宅古枝宿舎」の活用について申し上げます。

「雇用促進住宅古枝宿舎」は、移転就職者の暫定的な住居の確保を目的として、平成2年に1・2号棟が、そして平成6年には3号棟が建設され、鹿島市の住宅供給に大きな役割を果たしてまいりました。

しかし、平成33年までに全国の雇用促進住宅の譲渡又は廃止を行うとの閣議決定を受けて、平成20年に雇用能力開発機構から鹿島市への打診があり、検討の結果、購入することに決定し、今年度の当初予算にその購入費用を計上しているところであります。

今年の3月議会の折にも申し上げましたが、鹿島市としては、定住促進施策の一つとして有効に活用していきたいとの考えから、住宅計画である「鹿島市住生活基本計画」において、「雇用促進住宅」を子育て世代や市外からのUターン者などの定住を促進するための住宅として位置付け、鹿島市が独自に供給する政策住宅として、柔軟に運営してまいりたいと考えております。

現在は、事業を引き継いだ「高齢・障害・求職者雇用支援機構」側との譲渡に向けた手続きが進行中でありまして、去る11月20日には仮契約を締結したところでございます。そして、来年の1月には、機構側と市との共同による現入居者への説明会を行い、3月に新たな入居者の募集を開始し、そして、4月から入居いただく予定で進めております。

詳しくは、提案いたしております議案の中でご説明いたしますが、雇用促進住宅の新たな活用は、定住促進施策の中心的な事業の一つとして位置付けておりますので、その役割と効果が十分発揮できるものと期待いたしているところでございます。

【空き家条例の制定について】

次に、空き家条例の制定について申し上げます。

老朽化して放置された空き家が増加しますと、倒壊の危険性や放火などの犯罪を誘発する恐れがあり、以前から全国で問題視されておりました。

特に、人口減少や高齢化に伴い、その数は増加傾向にあり、倒壊や火災など安全面に対する住民の不安が高まってきております。

そこで、所有者に必要な措置の助言や指導、勧告を可能とする条例制定を目指して、5月に県西部地区の4市4町で協議会を立ち上げ、これまで協議してきたところでございます。

条例の主な内容としましては、市民の皆様から情報の提供がなされた場合に実態調査をした上で、所有者に指導・助言などを行い、危険な空き家の除去をめざしていくものになっております。

併せまして、各分野の専門家や民間の代表者で構成される諮問機関、「鹿島市空き家等適正管理審議会」を設置し、その中で各物件の取り扱いについて審議していただくことを考えております。

市民の皆様の安全で安心な暮らしの実現を図るためにも、議員の皆様のご理解をお願い申し上げます。

【スポーツ合宿の誘致等について】

次に、スポーツ合宿の誘致について申し上げます。

昨年度は、陸上競技場や隣接するクロスカントリーコースなどの素晴らしいスポーツ施設を活かして、初めてのスポーツ合宿誘致に取り組んだところでございます。

皆様もご承知のとおり、箱根駅伝で有名な明治大学競走部、大東文化大学男子陸上競技部、大東文化大学女子陸上競技部が今年2月から3月にかけて鹿島市において合宿を行いました。

合宿期間中は、早朝から市内の各所で走り回る学生の姿を見かけた方も多くいらっしゃると思います。また、高校生との合同練習や陸上教室など市内外から多くの方に来ていただくなど、合宿期間中は市内が活気づいていたことを強く思い起こされます。

合宿後の各校の成績につきましては、大東文化大学男子陸上競技部が、箱根駅伝予選会において、見事、3大会ぶりの本戦出場を勝ち取り、女子陸上競技部は全日本大学女子駅伝で6位入賞し、初めてのシード権を獲得するなど大健闘をみせました。さらに、明治大学競走部は、全日本大学駅伝で5位に入賞し、2年ぶりにシード権を獲得し、正月の箱根駅伝に弾みをつけたと聞き及んでおります。

このように、本市で合宿した大学が活躍されることは、とても嬉しいものがあります。

来年は、両校に加え、国士舘大学と九州国際大学、それに早稲田大学の合宿が内定しております。このような形で広がっていけば、さらなる交流人口の拡大、地域活性化につながっていくものと期待いたしております。

また、鹿島の恵まれた環境を活かし、さらに利用しやすく、その魅力を高めるために、蟻尾山公園のクロスカントリーコースのマップや分岐点の表示などを設置し、また、市民球場周辺に新たなコースを設定・延長したいと考えております。

近年は、健康のために、マラソンやウォーキングの愛好者も増加しております。当然ながら市民の皆様もご利用いただけますので、鹿島市民の健康増進にとりまして、役立つことになるものと考えております。

【伊能忠敬来鹿200年記念事業について】

最後に、伊能忠敬来鹿200年記念事業について申し上げます。

昨年11月のイベント開催にはじまり、今年は9月から長期に渡り、実施してきました「伊能忠敬来鹿200年記念事業」は、週末の12月8日における祐徳稲荷神社のお火たき神事、さらには12月14日から小中学生を香取市へ派遣する事業をもって終了することになりました。

この間、多くの皆様にご協力いただいたことについて厚くお礼申し上げます。

特に、10月の記念イベントの際には、各地域において熱心に取り組んでいただき、充実した催しが行われましたことに対しましては、深く感謝いたしております。

また、歴史的なご縁が深い千葉県香取市と「ふるさとの自然、歴史、文化を活かしたまちづくり連携に関する協定」を締結できたことは、大変嬉しく、今後、よりいっそう絆を強くし、お互いが連携してまちづくりに取り組んでいきたいと強く願っているところでございます。

さて、今回のイベントにつきましては、地域の皆様のほかにも様々な立場の方々が関わっていただきました。

特に、子どもたちにとりましては、「伊能忠敬」の学習を通じて、郷土の歴史を学び、具体的な話を聞くなど、ふるさと学習にも繋がったのではないかと考えております。

このように様々な立場の方々が関わることで、いろいろな連携が生まれ、次につながっていく、このような経験こそが、実は一番重要で、今回のイベントでの大きな成果とも言えるのではないのでしょうか。

来年は、鹿島おどりが50回目を迎え、さらに、鹿島が輩出した「碁聖寛

蓮」が囲碁のルールである碁式を著して1100年目の節目の年にあたります。

また、実質的には我が国で最初になります「第2回全国道の駅大会」が鹿島市で開催され、多くの関係者が鹿島市を来訪される予定でございます。

このような機会をチャンスととらえて、市民の皆様とともにまちづくりに取り組んでいく所存でございますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、12月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、報告1件、専決処分1件、条例制定2件、条例改正5件、補正予算3件など計23件でございます。

まず、報告第11号の専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、議案第59号専決処分事項（平成24年度鹿島市一般会計補正予算（第3号））の承認について申し上げます。

今般の衆議院の解散に伴い、来る12月16日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることとなりましたので、11月16日

付けで専決処分いたしました一般会計補正予算（第3号）は、予算の総額に、1,517万2千円を追加し、補正後の総額を129億5,472万5千円といたしております。

続きまして、提案いたしております条例に関する議案についてでございますが、まず、**議案第60号** 鹿島市空き家等の適正管理に関する条例の制定について申し上げます。

先ほども申し上げましたが、空き家等の適正な管理を促し、危険な状態にある空き家等について、その危険な状態の除去を図り、安全・安心のまちづくりのために制定いたすものでございます。

次に、**議案第61号** 鹿島市定住促進住宅条例の制定について申し上げます。

取得させていただく「雇用促進住宅古枝宿舎」を、平成25年4月から「定住促進住宅」として位置付け、その設置及び管理運営について、家賃の額など必要な規定を設けるものでございます。

次に、条例改正についてでございますが、**議案第62号** 鹿島市部設置条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、平成25年4月からの組織の見直しに伴い、部の所掌事務などについて所要の改正をいたすものでございます。

次に、**議案第63号** 鹿島市暴力団排除条例の一部を改正する条例についてでございますが、条例の中で引用しております法律が改正されたことに伴いまして、整備いたすものでございます。

次に、**議案第64号** 鹿島市防災会議条例及び鹿島市災害対策本部条例の一部を改正する条例について申し上げます。

東日本大震災から得られた教訓を今後にかし、災害対策の強化を図るた

め、災害対策基本法の一部が改正されております。これに伴いまして、防災会議の所掌する事務内容などについて、所要の改正をいたすものでございます。

次に、**議案第65号** 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例について申し上げます。

円滑な選挙事務を行うため、選挙事務に限って、管理職にある職員に対し超過勤務手当を支給することについて、所要の改正をいたすものでございます。

次に、**議案第66号** 鹿島市税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、特定の償却資産について、その課税標準の特例割合、いわゆる、わがまち特例を定めるものでございます。

続きまして補正予算でございますが、**議案第67号** 平成24年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、農業基盤整備や地域防災力向上に関する新規事業の追加をはじめ、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に1億7,036万6千円を追加し、補正後の総額を131億2,509万1千円といたすものでございます。

歳入につきましては、普通交付税や事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金を増額計上いたしております。

歳出のうち主な新規事業として、農林水産業費では、緊急雇用創出基金の追加・拡充による新しい加工特産品販売促進事業、農業用施設の改修を行う農業体質強化基盤整備促進事業を計上いたしております。また、消防費では、自主防災会組織への助成を行う地域防災力向上促進事業を計上いたしており

ます。

新規事業以外に主なものとしまして、総務費では、市民会館設備の緊急な改修に伴う事業費や、祐徳ロードレース招待選手招致などを行うまちづくり活動事業費を増額計上いたしております。民生費では、保育所運営事業費や生活保護費を、商工費では、観光客誘致対策事業費を増額計上いたしております。また、土木費では、公園施設整備事業費を、教育費では、東部中学校施設整備事業費やスポーツ合宿誘致事業費を増額計上いたしております。

さらには、青少年教育のため、^{ひらのしげのり}平野重徳様及び森鉄工株式会社様からご寄付があり、祐徳自動車株式会社様からもご寄附の申込みをいただいております。また、スポーツ振興のため、東亜工機株式会社様からご寄附をいただきましたので、それぞれご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

次に、**議案第68号** 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

主なものとしましては、社会資本整備総合交付金の確定に伴う事業計画の変更に伴いまして、歳入におきましては、国庫支出金を、歳出におきましては、建設事業費を、それぞれ減額いたしております。

次に、**議案第69号** 平成24年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、職員手当の増額などに伴いまして、事業費を増額いたすものでございます。

続きまして、条例や補正予算以外に関する議案について申し上げます。

まず、**議案第58号** 財産の取得について申し上げます。

これは、「雇用促進住宅古枝宿舎」を取得するにあたって、地方自治法第

96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案いたすものでございます。

次に、議案第70号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてでございますが、中木庭辺地に係る公共的施設の整備促進を図るため、これまでの計画とは内容を変更し、新たに総合整備計画を定めるものでございます。

次に、議案第71号 から 議案第77号 までの指定管理者の指定に関する議案について申し上げます。

提案いたしております、いずれの公の施設についても、現在、指定管理者制度を導入いたしておりますが、平成25年4月1日からも引き続き、指定管理者に管理をお願いしたいので提案いたすものでございます。

最後に、議案第78号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について 及び 議案第79号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について申し上げます。

地方自治法の規定により、佐賀県市町総合事務組合から地方公共団体の数の減少と規約の変更に関し、また、佐賀県後期高齢者医療広域連合から規約の変更に関する協議がありましたので、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。